

杉並区グリーンスローモビリティ 運行計画書（案）

令和6年1月

杉並区

目次

- 実証運行及び本格運行の概要について …2
- ダイヤについて …4
 - ◆ 実証運行のダイヤ（令和6年5月から3カ月間） …4
 - ◆ 本格運行のダイヤ（令和6年11月～） …5
- 運行車両について …6
- 運行ルート及び停留所について …7
 - ◆ 運行ルート及び停留所 …7
 - ◆ 運行ルートにおける交通規制 …8
 - ◆ 停留所 …9
- 保管場所及び運行路線への回送ルートについて …14

実証運行及び本格運行の概要

1	運行目的	小さな交通から生まれるゆっくりという新たな移動価値の創出を視野に入れ、「杉並区地域公共交通計画」に基づき、荻窪駅周辺の回遊性向上のための新たな移動サービスの導入を目的とする。
2	運行形態	路線定期運行
3	運行時間	午前9時～午後5時（8時間想定）
4	運行期間	実証運行 令和6年5月から3ヶ月 1ヶ月目：1台運行 2ヶ月目：平日1台、土日祝日2台運行 3ヶ月目：2台運行 運行休止 実証運行の後、約3ヶ月間 本格運行 令和6年11月から
5	運行車両	ヤマハ（5人乗車可能）・タジマ（7人乗車可能） 1台ずつ購入（区から無償貸与）
6	運行地域	荻窪駅南側地域
7	所要時間	約25分（令和6～7年度：約22分）

実証運行及び本格運行の概要

8	運行ルート	荻窪駅南側地域 1 周約2.9 k m 順に停留所を周回 1 .荻窪駅西口 2 .大田黒公園 3 .荻外荘公園 4 .荻窪地域区民センター 5 .区立桃井第二小学校 ※荻窪地域区民センターへは、令和 8 年度以降に運行予定のため、令和 6 ～ 7 年度は同センターを除く、1 周約2.5 k m。
9	運賃	検討中（杉並区旅客運賃等協議会にて協議予定）
10	運行事業者	キャピタルモーターズ株式会社（杉並区清水 3 - 1 6 - 1 0）
11	平均利用者	1ヶ月（30日想定）：1,678人 【令和 4 年度実証運行における1日あたりの利用者数】 平日：55.3人 休日：81.0人 ※利用者アンケートの結果より、100円以上でも利用すると答えた割合が約 9 割。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <計算式> [平日]55.3人×22日 = 1216.6 [休日]81×8日 = 648.0 [合計]1864.6人 1864.6×0.9（100円でも利用） = <u>1678.1人</u> </div>

実証運行のダイヤ（令和6年5月から3カ月間）

実証運行については、1か月ごとに**3パターン**のダイヤを検証する。

【1カ月目】 1台運行

1日12便

時	1台運行体制時			
9			30	
10	00		30	
11		15		45
12				
13		15		45
14		15		
15	00		30	
16	00		30	

【2カ月目】 平日1台・土日祝日2台

平日 1日12便

時	1台運行体制時			
9			30	
10	00		30	
11		15		45
12				
13		15		45
14		15		
15	00		30	
16	00		30	

土日休日 1日24便

時	2台運行体制時			
9	<u>00</u>		30	<u>45</u>
10	00	<u>15</u>	30	<u>45</u>
11		15		45
12		<u>15</u>		<u>45</u>
13		15	<u>30</u>	45
14	<u>00</u>	15	<u>30</u>	
15	00	<u>15</u>	30	<u>45</u>
16	00	<u>15</u>	30	

【3カ月目】 2台運行

1日24便

時	2台運行体制時			
9	<u>00</u>		30	<u>45</u>
10	00	<u>15</u>	30	<u>45</u>
11		15		45
12		<u>15</u>		<u>45</u>
13		15	<u>30</u>	45
14	<u>00</u>	15	<u>30</u>	
15	00	<u>15</u>	30	<u>45</u>
16	00	<u>15</u>	30	

※下線ありとなしでは別車両が運行

実施方針

本格運行のダイヤ（令和6年11月～）

本格運行については、基本的に**2台運行体制**とし、故障時及び車検時は1台運行体制とする。

1日24便（下線ありとなしでは別車両が運行）

時	2台運行体制時			
9	<u>00</u>		30	<u>45</u>
10	00	<u>15</u>	30	<u>45</u>
11		15		45
12		<u>15</u>		<u>45</u>
13		15	<u>30</u>	45
14	<u>00</u>	15	<u>30</u>	
15	00	<u>15</u>	30	<u>45</u>
16	00	<u>15</u>	30	

1日12便（故障時及び年4日程の車検時）

時	1台運行体制時（故障・車検時のダイヤ）			
9			30	
10	00		30	
11		15		45
12				
13		15		45
14		15		
15	00		30	
16	00		30	

運行車両



▲ヤマハ AR-07



▲タジマ NAO-6J

諸元	ヤマハ AR-07	タジマ NAO-6J
全長×全幅×全高 (mm)	3,960×1,355×1,840	4,050×1,500×2,300
ホイールベース (mm)	2,940	2,000
最小回転半径 (m)	4.5	3.6
乗車定員 (人)	5 (運転席と助手席を除く)	7 (改修予定、運転席を除く)
走行距離 (km)	45~55	約80
充電時間 (h)	8~12	7~10

- 各車両 1 台を区が購入し、事業者は無償貸与する。
- 移動等円滑化基準を満たすことが困難であるため、移動等円滑化基準の一部除外の認定を受けることとする。
- どちらの車両も、左側から乗車を前提とする。

運行ルート及び停留所

【起終点】

荻窪駅西口

【距離】

1周 約2.9 km
(令和6～7年度：約2.5km)

【所要時間】

約25分
(令和6～7年度：約22分)

【運行ルート】

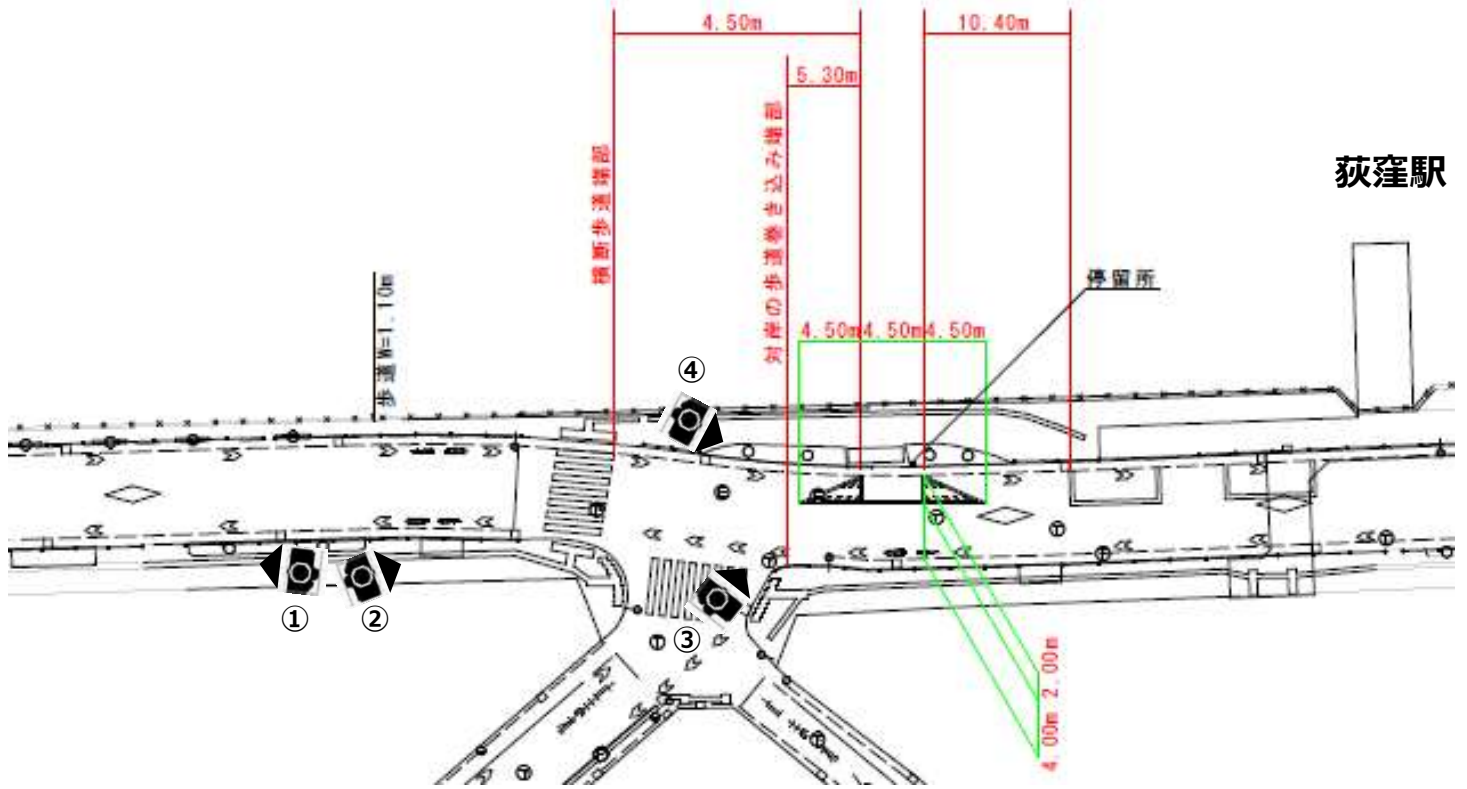
順に停留所を周回

- ① 荻窪駅西口
- ↓
- ② 大田黒公園
- ↓
- ③ 荻外荘公園
- ↓
- ④ 荻窪地域区民センター
※令和8年度より、運行開始
- ↓
- ⑤ 桃井第二小学校
※⑤は降車のみ
- ↓
- ① 荻窪駅西口



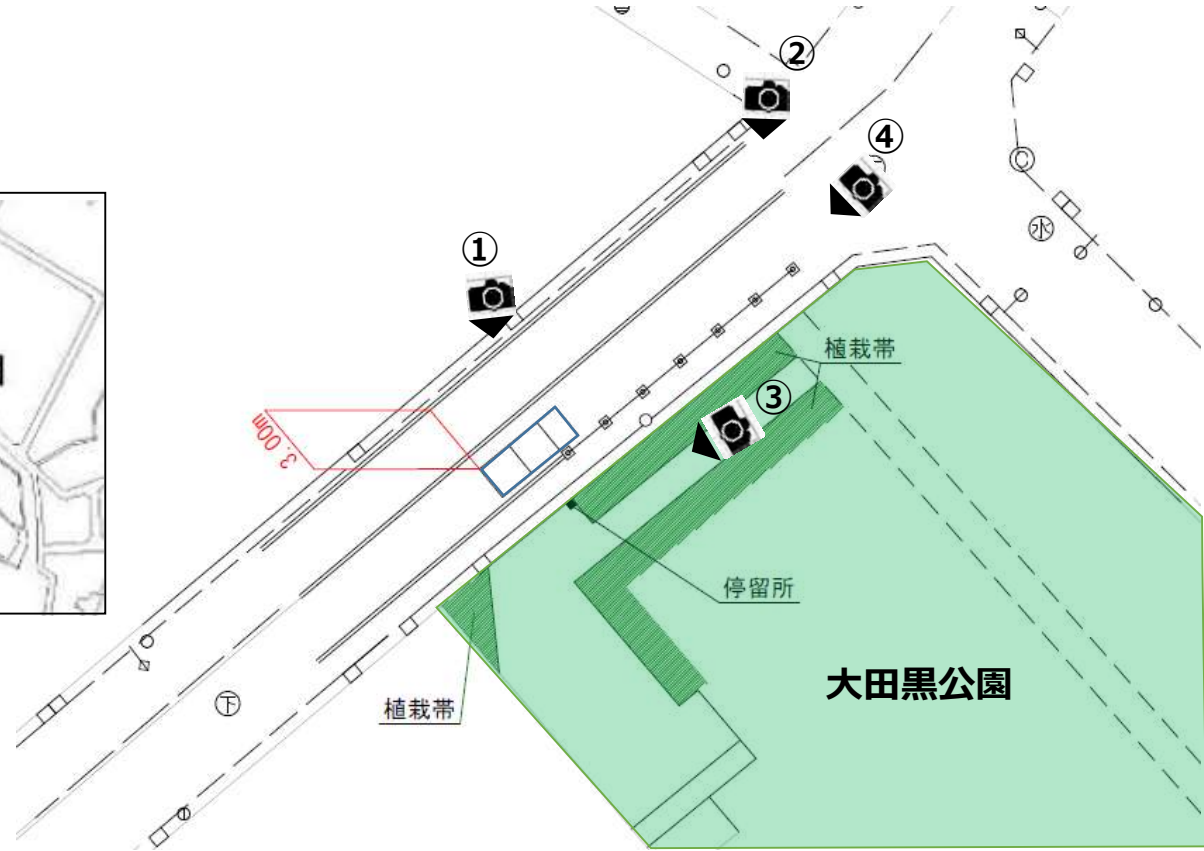
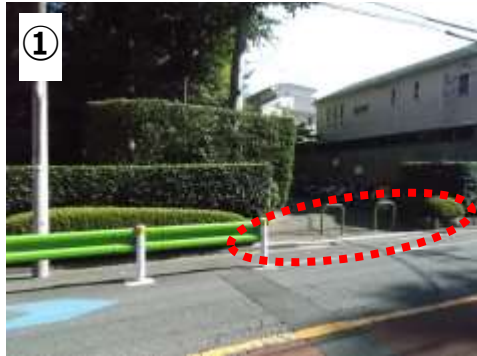
停留所

① 荻窪駅西口



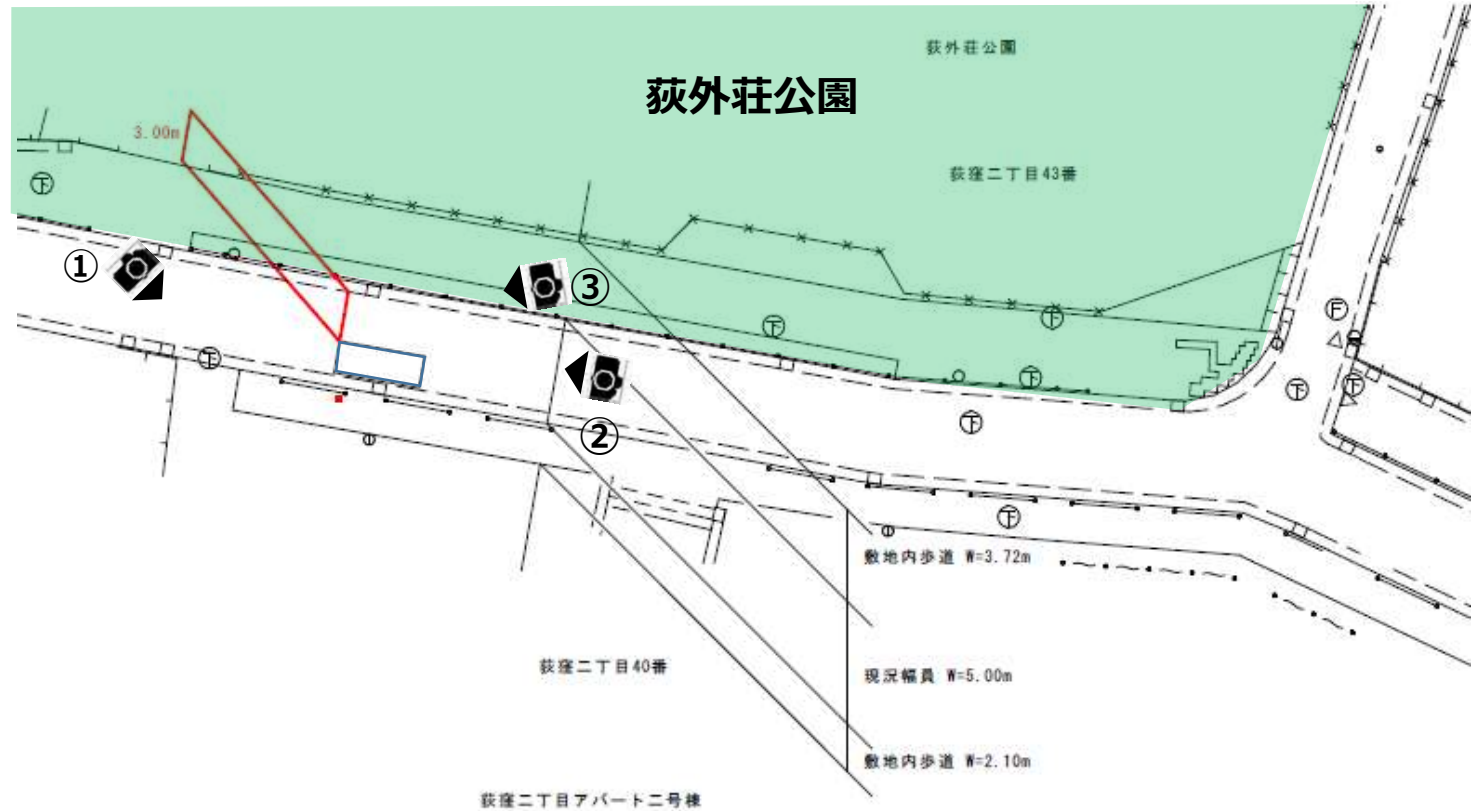
停留所

② 大田黒公園



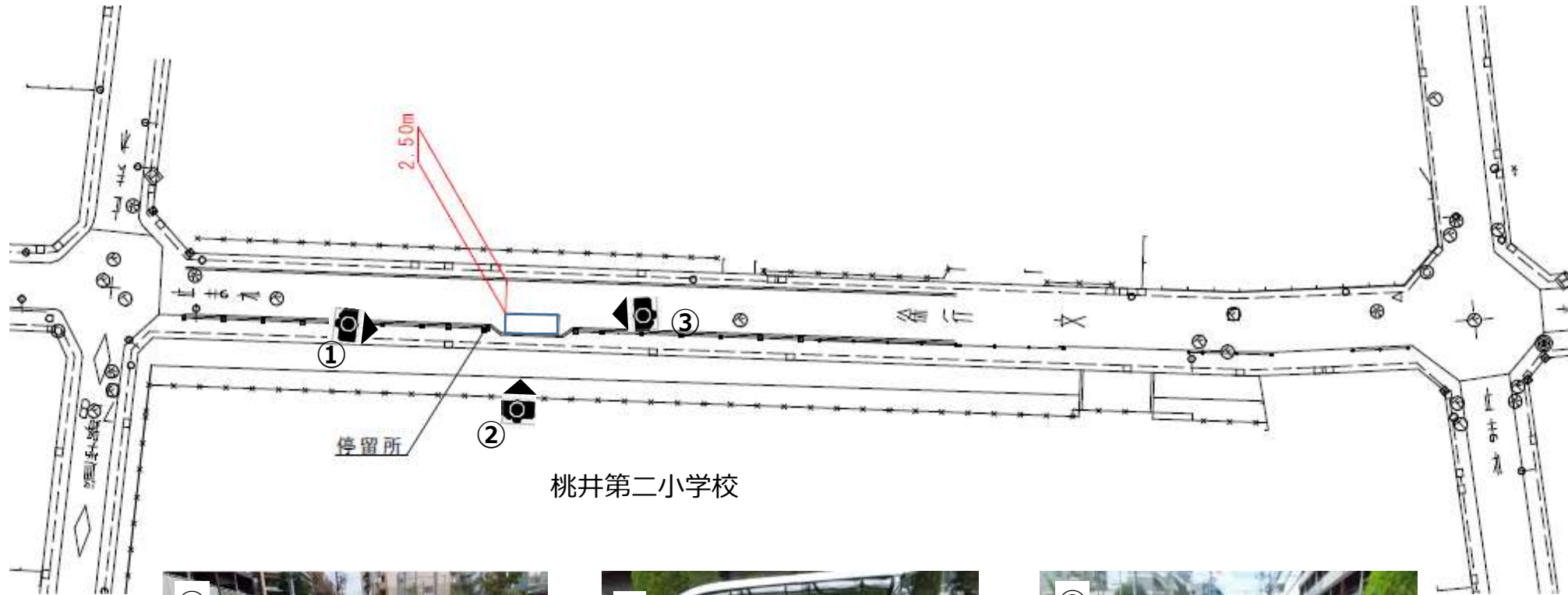
停留所

③ 荻外荘公園



停留所

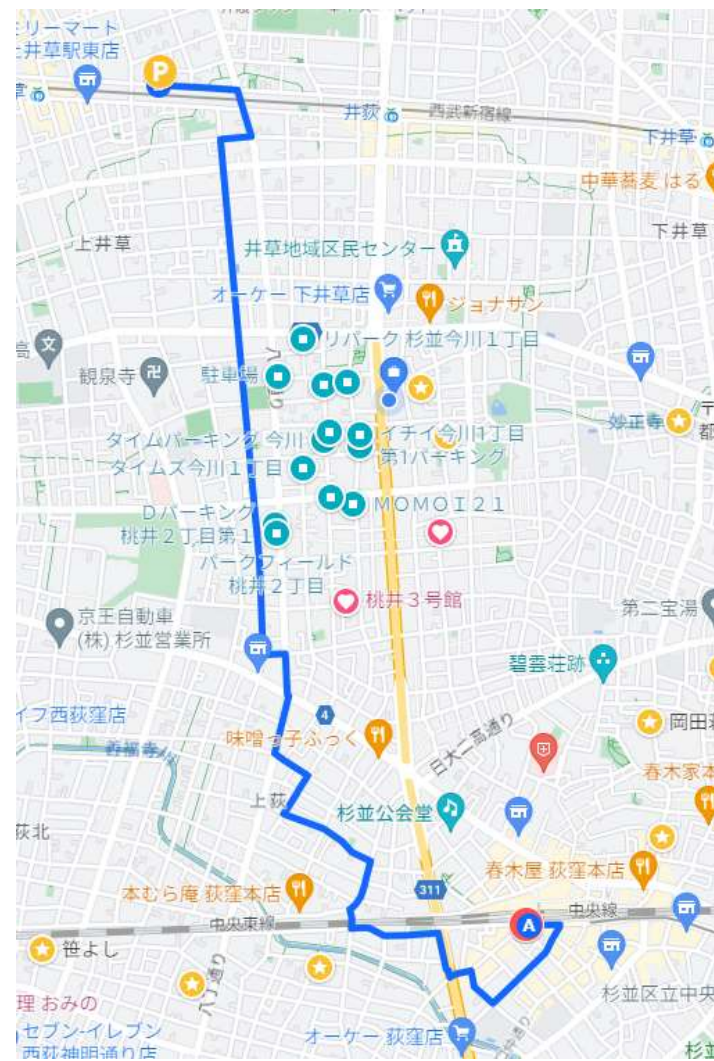
⑤ 桃井第二小学校（降車のみ）



車両保管場所及び運行経路への回送ルート

井草営業所：杉並区井草5-10-6から始点へ

終点から井草営業所：杉並区井草5-10-6へ



目次

- 実施計画について …16
- 運行業務上、社内で規定するものについて …17
 - ◆ 休憩場所及び運行路線への回送ルート …17
 - ◆ 追い越され・すれ違いルールについて …18
 - ◆ 後続車両への周知方法について …25
 - ◆ 乗降時の作業について …26
 - ◆ 事故や緊急時などの対応について …28
 - ◆ 令和4年度実証運行の課題と対応方針について …33

実施計画

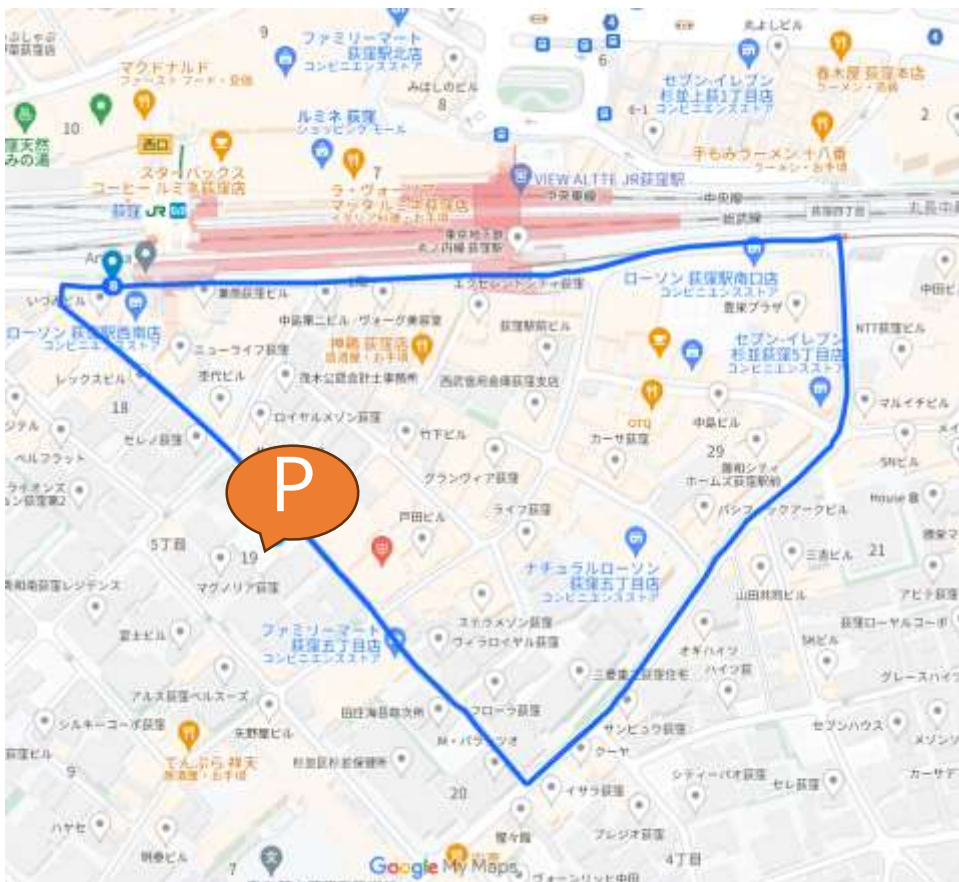
令和5年11月		関係者協議	実査走行
12月			
令和6年1月		協議会	
2月		一般乗合旅客自動車 運輸事業 許可申請	
3月			
4月			
5月		許可取得	
6月			実証運行 (運行台数: 1台)
7月			実証運行 (運行台数: 平日1台、土日祝日2台)
8月			実証運行 (運行台数: 2台)
9月		実証結果検証	運行休止
10月			
11月		本運行 (運行台数: 2台)	
12月			
令和7年1月			
2月			
3月			

休憩場所及び運行路線への回送ルート

荻窪駅西口停留所から各休憩場所への回送ルート

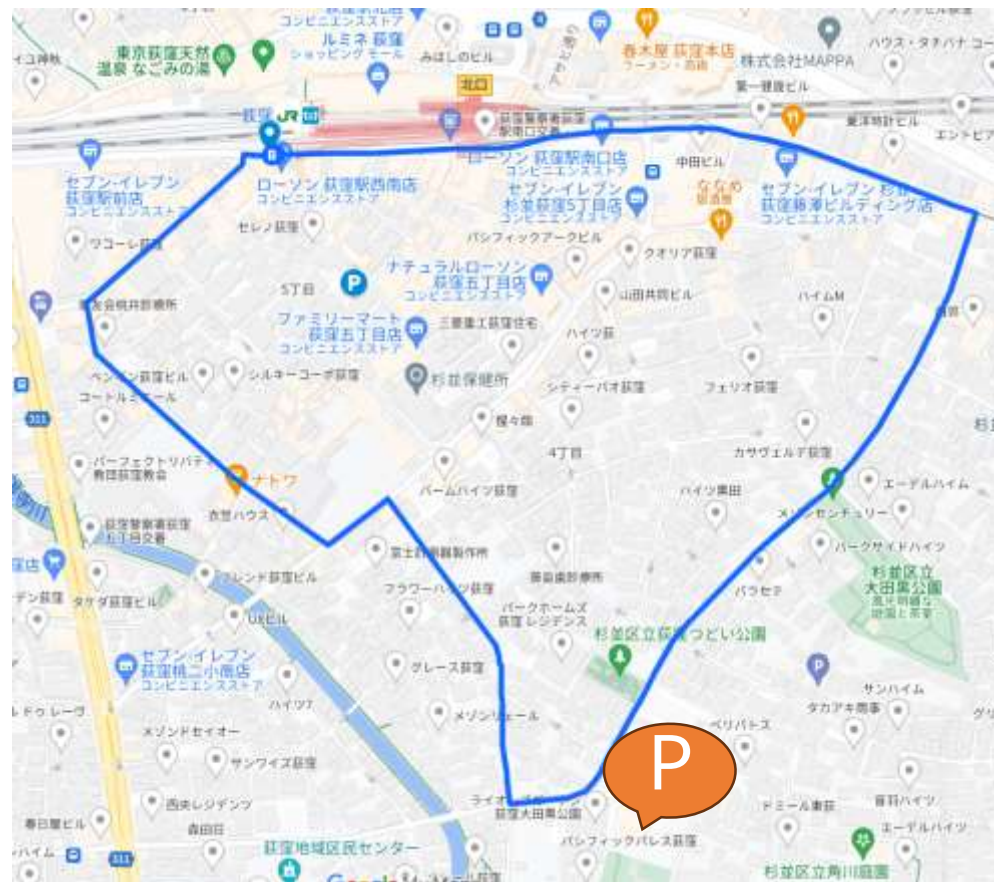
1. 荻窪パーキング（杉並区荻窪5丁目2-1）

※充電ポート無し



2. 荻外荘公園旗竿地（杉並区荻窪2-4-3）

※充電ポート有り



運行ルール（追い越され・すれ違いルール）

（1）追い越され可能区間

- ・交差点や横断歩道周辺では追い越しはさせない。
- ・複数の後続車両がいる場合、適宜、左ウインカーをつけ停車。
- ・後続車両がいなくなったことを確認して、運行再開。

↳ P19に箇所を整理

（2）追い越され・すれ違い注意区間

1) 双方向通行の場合

- ・追い越され・すれ違い可能な場所で一時停止。
- ・前後に車両がないことを確認して運行再開。
- ・走行途中で前方から車両が来た場合にはドライバーが臨機応変に対応。

2) 一方通行の場合

- ・複数の後続車両がいる場合、追い越され可能な場所で左ウインカーをつけて左に寄り、停車。
- ・後続車両がいなくなったことを確認して、運行再開。

↳ P20～P22に箇所を整理

（3）追い越し禁止区間

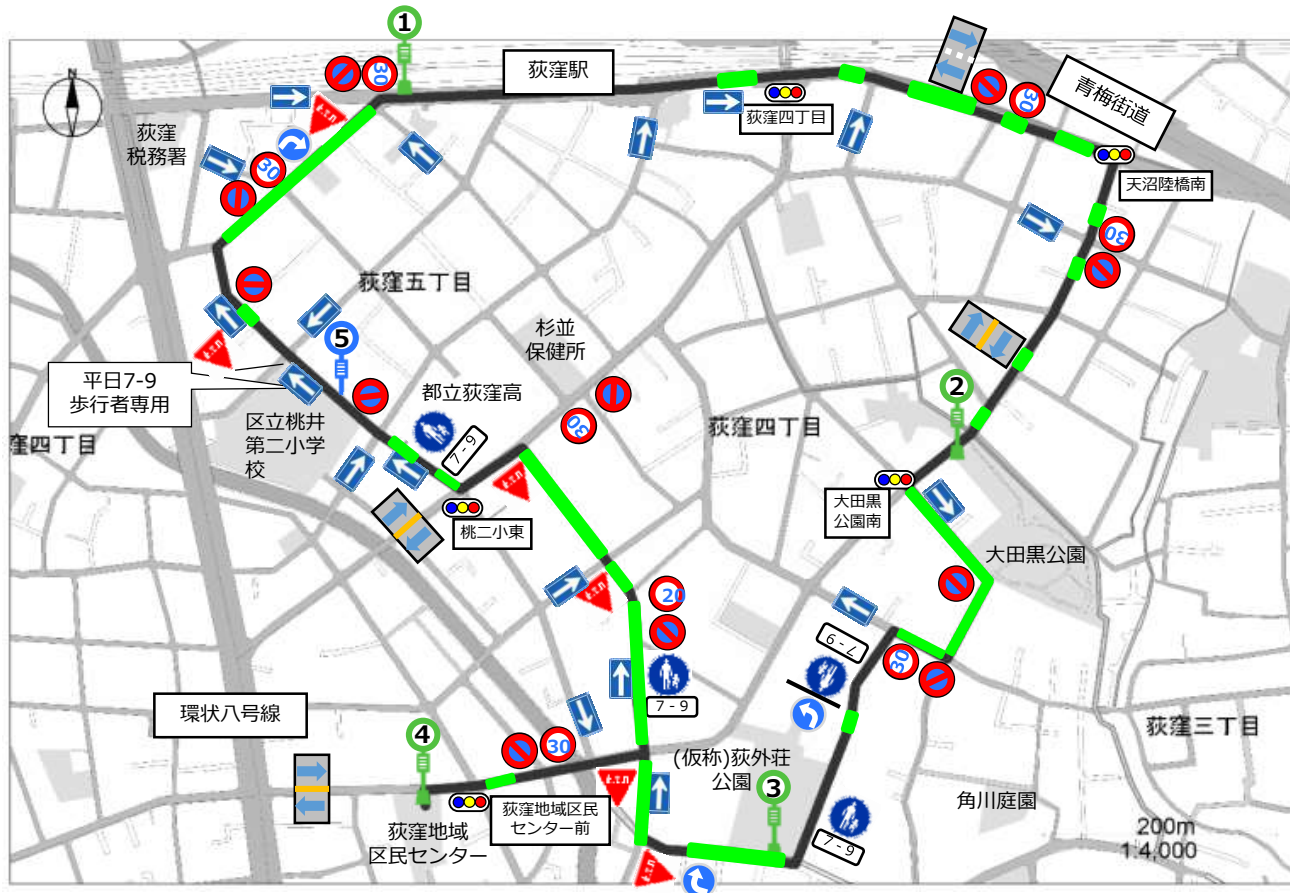
- ・複数の後続車両がいる場合、追い越され可能な場所で左ウインカーをつけて左に寄り、停車。
- ・後続車両がいなくなったことを確認して、運行再開。

↳ P23～P24に箇所を整理

運行ルール（追い越され・すれ違いルール）

（1）追い越され可能区間

追い越されまたはすれ違いが可能な地点を以下の地図に整理した。



凡例	
	実証運行ルート
	一方通行
	信号機
	片側1車線
	停留所 (乗降)
	停留所 (降車)

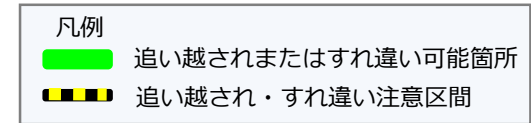
凡例	
	追い越されまたはすれ違い可能箇所

運行ルール（追い越され・すれ違いルール）

（2）追い越され・すれ違い注意区間

■ 追い越され・すれ違い注意区間 A

○ 荻窪駅前は、道路の北側がバス停、南側が荷捌きの車やタクシーの待機場所になっている（地図凡例：■）。
○ 幅員は広い道路だが、両側に駐停車車両がいることを考慮し、タクシー乗り場を超えた先の追い越し可能区間まで、後続車両がいても走行を続ける。




運行ルール（追い越され・すれ違いルール）



（2）追い越され・すれ違い注意区間

■ 追い越され・すれ違い注意区間 B・C

○（仮称）荻外荘公園の前後区間内にある追い越されやすれ違いに注意が必要な区間。
どちらの区間も双方向通行。

○幅員が狭いため、所定の場所（写真内凡例：  ）で追い越されやすれ違いをする。




凡例	
	追い越されまたはすれ違い可能箇所
	追い越され・すれ違い注意区間



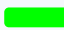

運行ルール（追い越され・すれ違いルール）

（2）追い越され・すれ違い注意区間

■ 追い越され・すれ違い注意区間D

○一方通行で幅員が狭いもののガードレールが切れている箇所が複数存在するため、追い越されは可能。所定の場所（写真内凡例：  ）で追い越しをさせる。




凡例	
	追い越されまたはすれ違い可能箇所
	追い越され・すれ違い注意区間

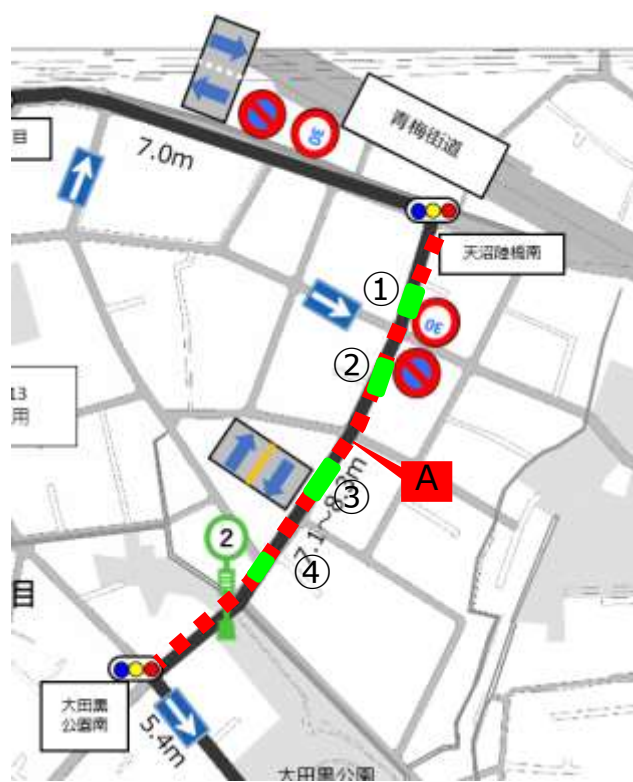


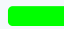

運行ルール（追い越され・すれ違いルール）

（3）追い越し禁止区間

■ 追い越し禁止区間 A

○ 追い越し禁止区間であるものの、ガードレールが切れている箇所（写真内凡例：  ）が複数あるため、ルールに基づき停車をして追い越しをさせる。



凡例	
	追い越されまたはすれ違い可能箇所
	追い越し禁止区間

①



②



③




④



運行ルール（追い越され・すれ違いルール）

（3）追い越し禁止区間

■ 追い越し禁止区間 B

○ 追い越し禁止区間であるものの、ガードレールが切れている箇所（写真内凡例：  ）が1箇所あるため、ルールに基づき停車をして追い越しをさせる。

■ 追い越し禁止区間 C

○ 区間が約70mと短いため、追い越しはさせない。



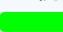
①




②



凡例

 追い越されまたはすれ違い可能箇所

 追い越し禁止区間

後続車両への周知方法（参考画像）



後続車両にわかるよう車体の後ろに貼る



乗降時の作業

(1) 基本的な乗降方法

- 車両の左側から乗降してもらうこととする
- 乗務員が停留所到着ごとに乗降の有無を確認し、乗降がある場合は降りて車両の左方に回る
- 各ドア（列）ごとに乗降の際に、ステップを設置し乗降する。
- 乗車した列ごとに料金收受を行うものとする。

(2) 乗降時の注意事項

①乗車人数のカウント

タブレットを用いて乗務員がカウントする。

②小さな子供の乗車方法

子供3人は大人2人の換算。一人で座れない子供は膝に抱えてもらう。運転は気を付けること。

【人数は、（定員－大人の人数）×1.5で乗車できる子供の人数を判定すること】

父母子の3人の場合、1列に座ってもOK。その際子供は真ん中に座ってもらう。

子供の判定は中学生以上か、小学生以下かで判定する

③大きな荷物がある場合

ベビーカーや手押し車、その他大きな荷物は席で動かないように・落ちないようにしてもらう。

手すりには荷物を固定できるバンドを用意する。

④荻窪駅西口限定の対応

現場補助員が発車時刻の5分前から案内をします

※車椅子、シルバーカー、ベビーカーは原則、乗車不可とする。

乗降時の作業

(3) 乗客へのアナウンス

1) 出発時のアナウンス

- ・前や横の手すりをつかみ、背中をしっかりとつけて、小さなお子様はお抱えください。
【夏季のみ追加で】うちわや扇子を使う際も必ず片手で手すりをつかんでください。
- ・次は〇〇です。停留所で降りる際は、運転手へお知らせください。

(荻窪駅出発直前には、ツアーに出発するようなアナウンスをする予定)

例) それではこれから、ゆっくりと・・・昭和モダンの世界へ向かってまいりましょう。

2) 到着前のアナウンス

- ・まもなく〇〇です。降りる際は、運転手へお知らせください。
お忘れ物ないようご注意ください。危険ですので、停車してから立ち上がってください。

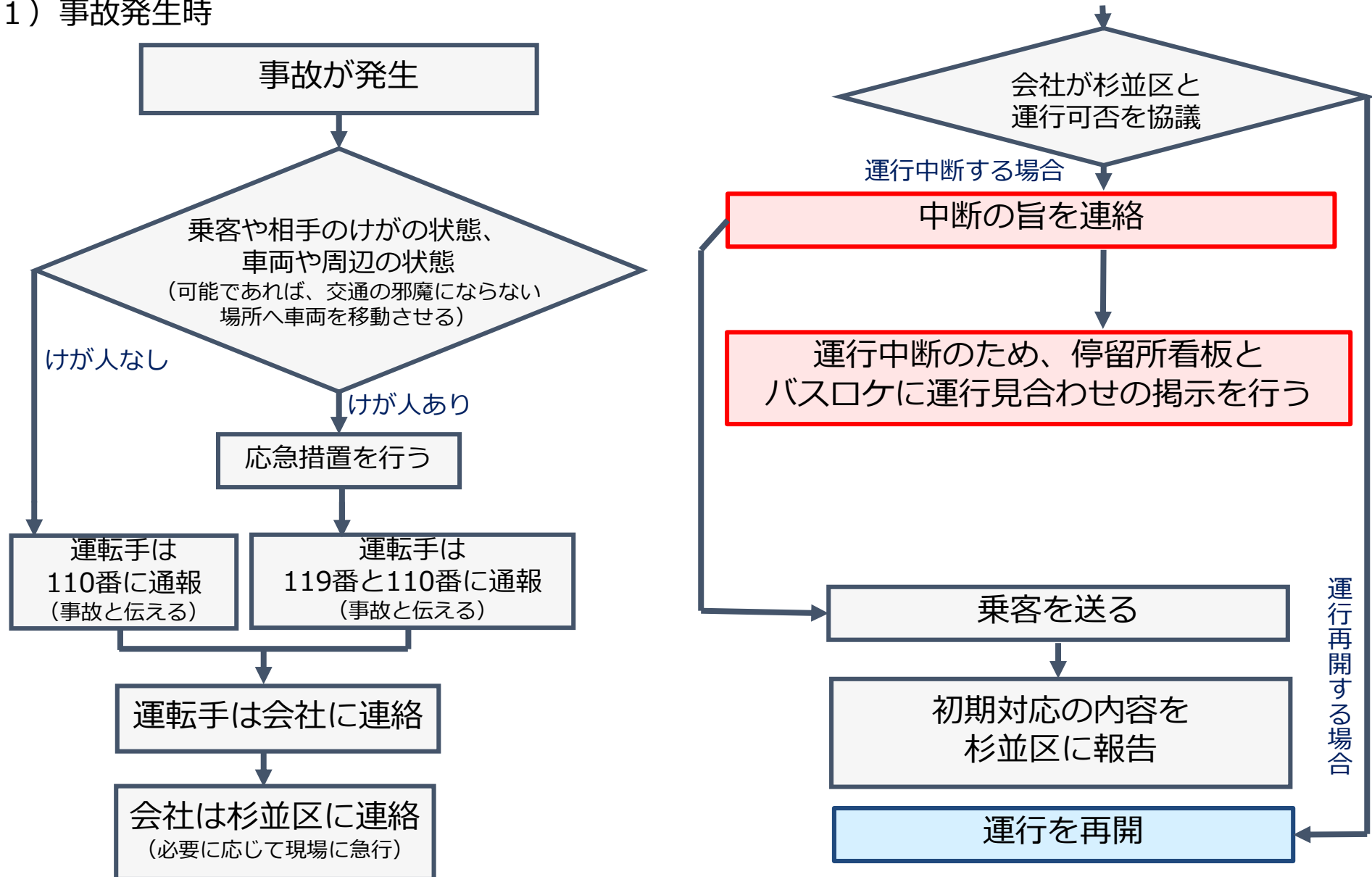
(4) 停留所に到着してから出発までの、乗務員の流れ

- ① 停留所に着いたら、乗務員は降りてステップを設置する
- ② 飛び出し防止ベルト・エンクロージャー（ヤマハ）、ドア（タジマ）を開ける
- ③ 前の列から順に車両左側よりお客様に降車いただく
- ④ バス停から乗車する人数を確認し、定員との調整を行う
- ⑤ 前の列から順に車両左側よりお客様に乗車いただく（降車しないお客様は車両の右側へ）
- ⑥ 乗車のお客様に、前の列から順に料金收受を行う
- ⑦ 飛び出し防止ベルト・エンクロージャー（ヤマハ）、ドア（タジマ）を閉める
- ⑧ 運転席に戻り、出発時のアナウンスを行い、目視で乗客の安全を確認したら発進する

※エンクロージャーの全開・全閉作業は、荻窪駅西口にて補助員と二人で行います。

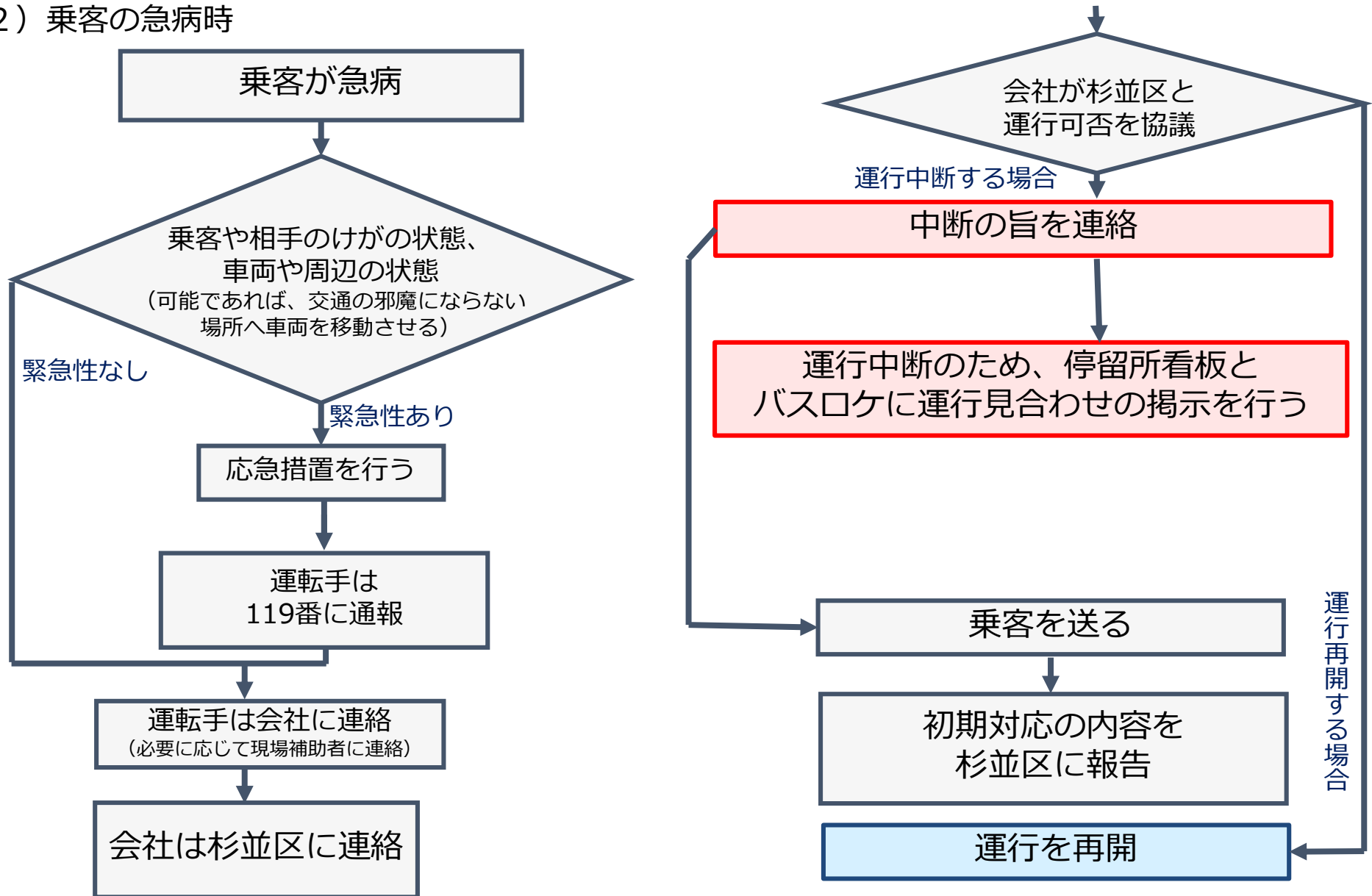
事故や急病などの緊急時の対応

(1) 事故発生時



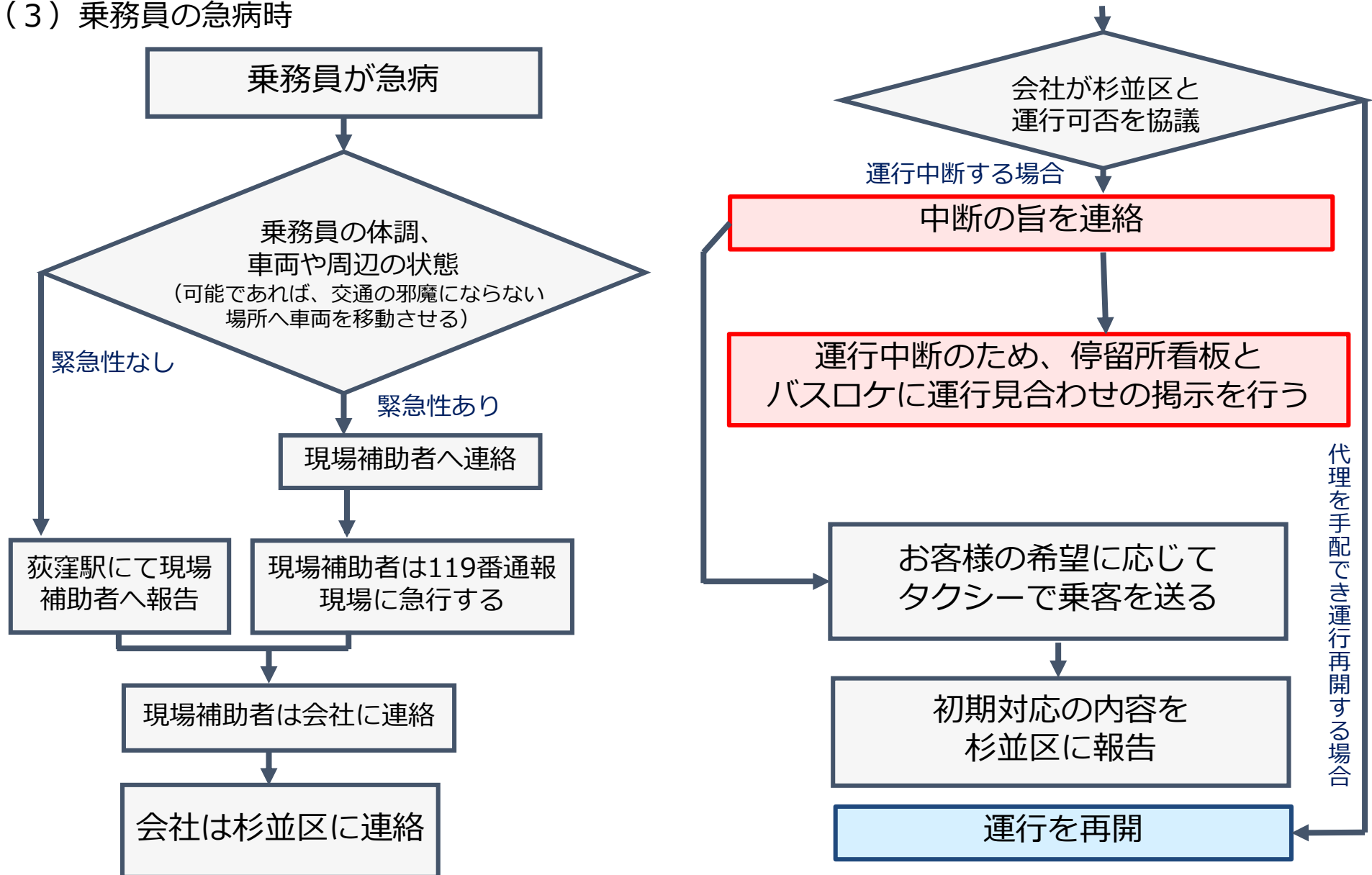
事故や急病などの緊急時の対応

(2) 乗客の急病時



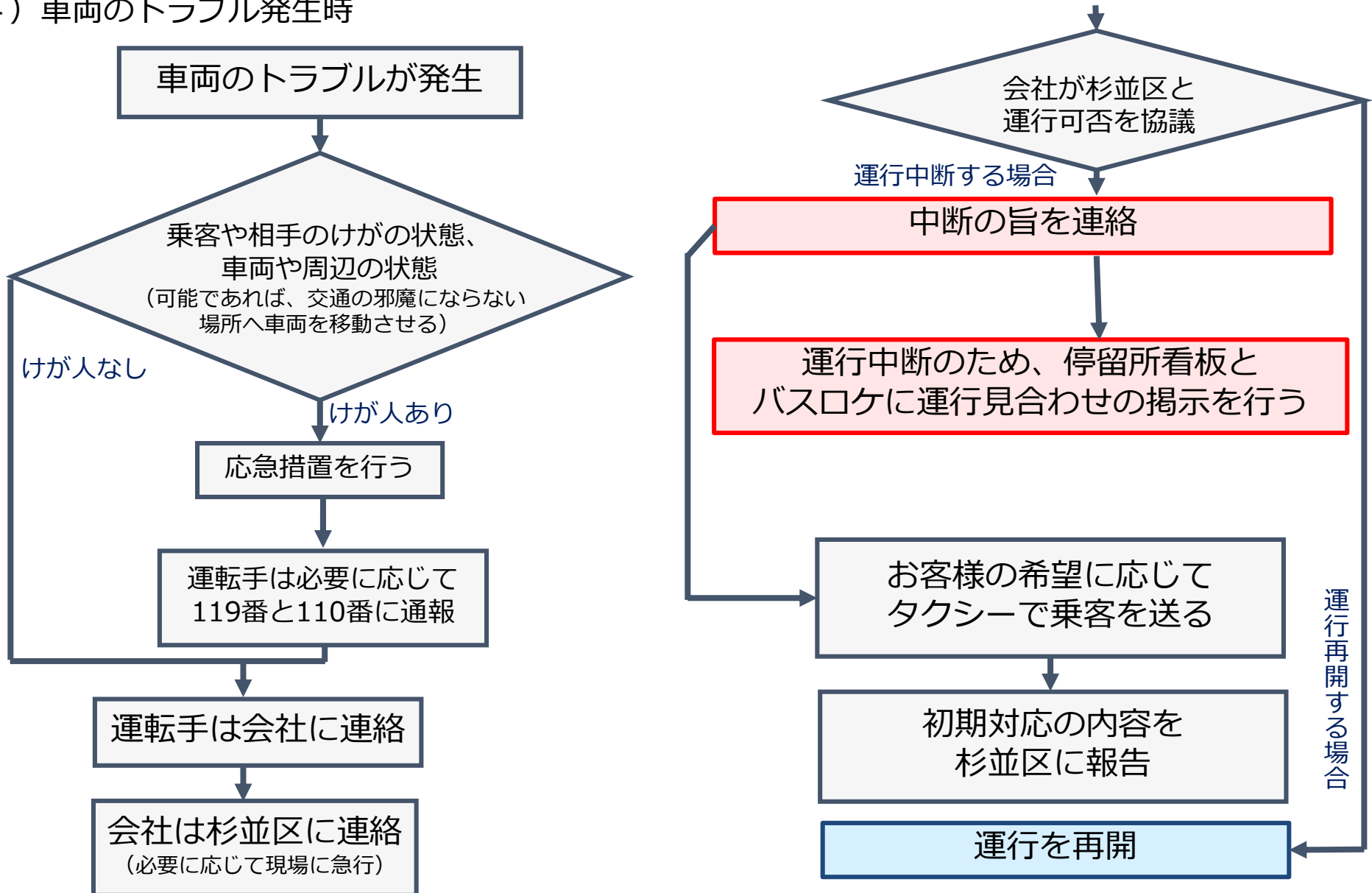
事故や急病などの緊急時の対応

(3) 乗務員の急病時



事故や急病などの緊急時の対応

(4) 車両のトラブル発生時



事故や急病などの緊急時の対応

【その他の運行の中止と再開】

- 地震を体感した場合

→乗務員が地震を体感し認められたか、または緊急地震速報受信、会社からの連絡で停車
(運行管理者による経路の安全が確認でき次第、運行再開)

- 大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報が発令された場合

→各警報の発令・解除は運行管理者より乗務員に電話連絡
(警報が解除され、運行管理者より指示次第、運行再開)

- 運行経路上に冠水が認められた場合、
もしくは西田端橋が氾濫危険水位に到達した場合

(冠水が収まった、氾濫危険水位を下回った場合、運行管理者より指示次第運転再開)

- 近隣で落雷が認められた場合

→ゴロゴロという雲間雷ではなく、対地雷が発生した場合に最寄りのバス停にて運転見合わせ、会社へ報告
(東京電力の雷観測において、近隣の落雷がなくなったことが認められた場合に、指示次第運転再開)

- 運行経路上の事故などにより、30分以上の遅延が発生した場合

(次の運行便とみなし、一便運休いたします)

令和4年度実証運行の課題と解決に向けた対応方針（1/4）

項目	課題・検討内容	対応方針
運行頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1時間あたり2便より運行頻度を増やす。 <p>【参考（令和4年度実績）】 1日10便（乗車定員5名） ・ 平均利用者1日当たり：平日55.3人。休日81人</p>	令和6年度の実証運行や、本格運行対応方針の状況を見ながら検討を進める。
運行時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行時間を延長する。 <p>【参考（令和4年度実績）】 荻窪駅西口発 9:40～11:40、13:40～16:40（昼休憩あり） なお、令和4年度の回送ルートの一部区間には7-9の車両通行規制があり、午前9時以降の運行としていた。</p>	9:00～17:00（8時間想定）
案内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 走行ルートや停留所のアナウンスを充実させ、利用客がスムーズに乗降できるように工夫する必要がある。 <p>【参考（令和4年度実績）】 ・ 運転席横の助手席に補助員を配置し、補助員による口頭案内をした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費がかかることから運転手のほかに補助員を配置することは現実的ではないことから、運転手一人で乗客への案内を行う必要がある。 ・ 最も利用や待機が想定される荻窪駅西口についてのみ、補助員を配置しご案内と乗車の補助、有事対応を行う。 ・ 車内アナウンスは、録音した音声の再生と運転手による口頭での案内を使い分けることとして、大田黒公園及び荻外荘公園停留所の施設案内は前者、その他は後者で対応する。 ・ 利用客がスムーズに乗降できるよう、列ごとに左側面より乗降していただき、左側より料金収受を行う。 ・ 運行情報は、バスロケーションシステムを導入することで、路線や時刻表、運賃等の確定情報のほか、現在位置や遅れの見込み等のリアルタイム情報を発信する。

令和4年度実証運行の課題と解決に向けた対応方針（2/4）

項目	課題・検討内容	対応方針
運賃収受	<ul style="list-style-type: none"> ・実証運行時は無料としていたが、運賃をとった有償での実証運行及び本格運行にあたり、現金収受及びキャッシュレス決済の方法、それに伴う設備の設置を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現金での収受はできるものとし、キャッシュレス決済の中で最も汎用性の高く浸透している交通系ICカードでの支払いができる設備を導入する。
寒暑対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマハ車両には冷暖房機能が車両に搭載されていないため、乗客及び従事者の暑さ寒さ対策が必須である。 ・タジマ車両は扉で締め切っているため、風が入ってこなく夏場は車内が暑くなるようで、暑さ対策が必須。完全に締め切った車両ではないため、同様に冬期の寒さ対策も必須。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各車両ともにハード面・ソフト面で以下のように対応する。 【暑さ対策】 ・運転手は、接触冷感ポロシャツを着用し、適宜、空調服を着用する。車載ファンを運転席に各車両1基設置し、ヤマハ車両はエンクロージャーを降ろす場合、乗客席に2基設置する。 【寒さ対策】 ・運転手は、電熱ベストを着用する。 ・乗客には、ブランケットを用意する。
バリアフリー対応	<p>【令和4年度実績】乗車を不可とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・購入車両については、各車両とも非バリアフリー対応（ヤマハは低床車両）であることから、ベビーカーやシルバーカー、車いすでの乗車はできないこととする。 ・運輸支局には「移動等円滑化基準適用除外」の認定を受けることとする。 ・車椅子、シルバーカー、ベビーカーは原則、乗車不可とする。
事業採算性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の最小化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最低限のインシャルコスト・ランニングコストとなるよう、人件費、車両設備に係る費用等を精査する。

令和4年度実証運行の課題と解決に向けた対応方針（3/4）

項目	課題・検討内容	対応方針
グリス口車両の安全性	<p>（ヤマハ車両の場合） 通常の車両と異なる部分に異なる操作性の課題あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワーステアリングがなくハンドルが重い。 ・ウインカーの戻りが無い。 ・サイドミラーが小さい。 ・ハザードランプやヘッドライトのハイビームがない。 ・降雪時の滑り止め対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転手は、車両特性を認識した上で、注意して運行する。 ・降雪を含めた荒天時は、運行を休止する。
一般交通と混在した走行の安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマハ車両の場合、側面にドアや窓がなく、シートベルトもないため、事故時の危険性、乗客の転落の危険性、手腕を車外へ出さないような対策が必要である。 ・低速のため、後続車両の接近や交通流の阻害、煽りが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドア付きのタジマ車両を導入予定（シートベルトはなし）。 ・ヤマハ車両は、シートベルトを取り付けられないが、乗車中にはバーをしっかり握るよう、運転手から転落防止のアナウンスを徹底すること、ドアの代用として設置するワンタッチサポートベルトを装着することで安全な乗車を促す。 ・後続車両に対し、低速で運行していることが周知できるステッカー等を車両後方に設置する。 （6ページに参考画像）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的を鑑みた地域社会への貢献ができるか。 ・本事業の持続可能性や地域への経済効果を最大限高める施策を講じることができるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かし、住民に愛着を持ってもらえるような車両ラッピングを施す。

令和4年度実証運行の課題と解決に向けた対応方針（4/4）

項目	各停留所の課題	対応方針
荻窪駅西口	<ul style="list-style-type: none"> 路上駐車が多い。 位置の変更や横断抑止柵の改修を検討する必要がある。 道路交通法上、駐車禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> 路上駐車の抑制対策として、路面上に停車位置を明示する。 路上駐車対策として、アクセス表示を設置する。
荻外荘公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園側の歩道形態（旧水路）は、道路形状及び進行方向的に停車が不可。 公園の対岸にある都営住宅の敷地内歩道には、宅配トラック等の路上駐車が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の対岸にある都営住宅の敷地内歩道を一時使用で利用するため、東京都住宅供給公社に許可申請をする。
桃井第二小学校	<p>（校門前の歩道路側帯を停留所とする場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> 停留所として間口が足りない。 降車専用としていたが、乗車したい意見も多数あった。 路上駐車が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 実証運行時に停留所とした位置は、小学校の管理車両等の通行が多いことや歩道上であると通学路への影響が大きいことから、路線の中央部に設置をする。横断防止柵は一部撤去する（各交差点から5m以上は離れていて、安全性は確保）。 ゾーン30+の取組であるハンプを停留所の前後に設置予定であり、周辺速度規制を強化する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> バス停は、規格寸法や風荷重を検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 既に南北バス「すぎ丸」で利用しているバス停を使用する。